

令和2年12月11日
【復興庁】

【概要書】

東日本大震災からの復興の状況に関する
報告
(令和2年12月)

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

東日本大震災からの復興の状況に関する報告(概要)

令和2年12月11日
閣議決定

- 本報告は、東日本大震災復興基本法に基づき、政府として毎年国会に対し、震災からの復興の状況を報告するものである。
※今回は、令和元年10月～2年9月を中心に取りまとめ。
- 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(平成31年3月8日閣議決定)のフォローアップを兼ねる。

I 復興の現状

- 地震・津波被災地域：復興の総仕上げの段階
- 原子力災害被災地域：復興・再生が本格的に始まった段階

1 避難者の状況

避難者数は約4万3千人に減少
仮設住宅等への入居者数減少、恒久住宅への移転

- ・ 避難者数
約4.9万人 (R元.10) → 約4.3万人 (R2.10)
- ・ 仮設住宅等への入居状況
3,885戸 (R元.9) → 1,052戸 (R2.9)

2 地域づくり

インフラ復旧・住まいの再建は、おおむね完了

- ・ 防災集団移転促進事業は324地区全てで造成工事完了、
災害公営住宅は、99%が完成 (R2.9末時点)

3 産業・雇用

岩手・宮城・福島3県の企業活動・雇用者数は、
おおむね震災前の水準に回復(沿岸部の一部除く)

- ・ H30の製造品出荷額等 (H22(100%)との比較)
岩手 130% 宮城 131% 福島 103%
- ・ R2.9の雇用保険被保険者数 (H22.9との比較)
岩手 +7.6% 宮城 +14.8% 福島 +11.7%
- ※福島県の沿岸で行われる漁業の「試験的操業・販売」による
水揚量 (R元) は、震災前 (H22) の14%

4 原子力災害からの復興

避難指示解除準備区域等において、避難指示解除が進展

- ・ 双葉町の避難指示解除準備区域の解除を最後に、
帰還困難区域を除く全ての地域の避難指示の解除が実現 (R2.3)
- ・ 特定復興再生拠点の一部区域で、初の避難指示解除 (R2.3)

Ⅱ 復興の取組

○ 政府は、平成28年度から令和2年度までを「復興・創生期間」と位置付け、以下の取組を進めている。

1 被災地共通の主要課題への対応

被災者支援

被災者支援総合交付金等による、
生活再建のステージに応じた切れ目のない支援

- ・住宅・生活再建支援
- ・災害公営住宅への移転後のコミュニティ形成支援
- ・生きがいつくりのための「心の復興」事業
- ・被災者の日常的な見守り・相談支援
- ・被災者の心のケア
- ・子どもに対する支援（学習支援等）

住まいとまちの復興

住宅再建（災害公営住宅・高台移転）、
生活環境の整備、交通・物流網の構築 等

- ・復興道路・復興支援道路（全長570km）
岩手・宮城の一部を除き、令和2年度内に開通の見通し
- ・常磐線全線開通（R2.3）により鉄道は全て復旧（BRT含む）

産業・生業の再生

中小企業等グループ補助金等による事業者への支援

- ・736グループ計11,819件を支援（R2.8時点）

新事業の立ち上げ等支援

- ・被災地域新事業ハンズオン支援事業 78件、187社（～R元年度）
- ・復興庁クラウドファンディング支援事業 140件、2.7億円（～R元年度）

観光の振興

東北の外国人延べ宿泊者数は、令和元年に168万人泊となり、
目標（令和2年までに150万人泊）達成（平成30年：129万人泊）

- ・交付金により、インバウンド誘客の取組を支援
- ・外国人の交流人口拡大につながる取組をモデル事業として支援

「新しい東北」の創造に向けて

官民が連携し、ノウハウの普及・展開、情報発信を強化

- ・「新しい東北」官民連携推進協議会
1,311団体（R2.6時点）の会員、13回の交流会を開催
- ・地域づくりハンズオン支援
令和元年度までに43件の地域課題解決に道筋

2 原子力災害からの復興・再生

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉

中長期ロードマップを踏まえ、国は前面に立って、安全かつ着実に実施

- ・ALPS処理水の取扱いについて、幅広い関係者のご意見を伺う場を開催（R2.4～）

放射性物質の除去等

環境再生の取組

- ・令和3年度までの帰還困難区域を除く除去土壌等のおおむね搬入完了に向け、中間貯蔵施設の用地取得・除去土壌等の輸送を進めるとともに、最終処分に向けた減容・再生利用を実施

避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等

特定復興再生拠点区域の整備

- ・5年を目途に避難指示解除により帰還を目指す6町村の計画を認定済
- ・双葉町、大熊町、富岡町の特定復興再生拠点区域の一部区域で、避難指示を解除（R2.3）

特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域

- ・個別に各町村の課題、要望等を丁寧に伺いながら、避難指示解除に向けた方針を検討
- ・自治体の強い意向がある場合に適用される、土地活用に向けた避難指示解除の仕組みを検討

移住・定住等の促進

- ・地域の魅力や創意工夫を最大限引き出しながら、魅力ある働く場づくりなど、効果的な移住促進策の具体化を検討

福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業発展

廃炉、ロボットの拠点整備や研究開発プロジェクト、産業集積、人材育成、生活環境整備等を推進

- ・「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」（復興庁・経産省・福島県）（R元.12）
- ・「福島水素エネルギー研究フィールド」開所（R2.3）
- ・「福島ロボットテストフィールド」全面開所（R2.3）
- ・「大熊町 不燃性廃棄物の再資源化施設」竣工（R2.10）

「国際教育研究拠点」の構築

- ・有識者会議において、最終とりまとめ（R2.6）令和2年内を目途に政府成案

「福島再生・未来志向プロジェクト」

- ・「福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定」の締結（環境省・福島県）（R2.8）

事業者・農林漁業者の再建

官民合同チームによる個別訪問

- ・約5,400の事業者、約2,000の農業者（～R2.9）を訪問

営農再開に向けた取組

- ・12市町村に計14名の農水省職員を派遣、人的支援を強化（R2.4～）

風評払拭・リスクコミュニケーションの推進

風評対策の強力な推進

- ・関係府省庁からなる「風評対策タスクフォース」（R元.11）において、復興大臣が、海外及び国内に向けた積極的な情報発信の取組を指示

輸入規制の緩和・撤廃に向けた働きかけ

- ・規制を講じた54か国・地域のうち36が撤廃、16が緩和（R2.11）

3 復興の姿と震災の記憶・教訓

「復興五輪」の推進

- ・「復興の火」（R2.3）、Jヴィレッジでの聖火展示（R2.4）
- ・「復興五輪ポータルサイト」を通じた復興情報等の発信